

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月13日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社ドラフト
【英訳名】	D R A F T I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山下 泰樹
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山五丁目6番19号
【電話番号】	03 - 5412 - 1001（代表）
【事務連絡者氏名】	上級執行役員 熊川 久貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目6番19号
【電話番号】	03 - 5412 - 1001（代表）
【事務連絡者氏名】	上級執行役員 熊川 久貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 連結累計期間	第16期 第3四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2023年1月1日 至2023年9月30日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (千円)	4,169,297	6,084,597	8,287,762
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	394,097	31,908	87,592
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 ( ) (千円)	310,739	21,220	21,116
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	303,345	6,399	26,223
純資産額 (千円)	2,662,845	2,941,656	2,994,722
総資産額 (千円)	4,518,250	5,280,555	5,724,932
1株当たり当期純利益又は1株当 たり四半期純損失 ( ) (円)	30.95	2.11	2.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	2.10
自己資本比率 (%)	58.7	55.4	52.0

回次	第15期 第3四半期 連結会計期間	第16期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 ( ) (円)	18.10	9.10

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第15期第3四半期連結累計期間及び第16期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は5,280,555千円となり、前連結会計年度末と比較して444,377千円減少いたしました。これは、主に売掛金及び契約資産が547,355千円減少したことによるものです。

##### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は2,338,898千円となり、前連結会計年度末と比較して391,311千円減少いたしました。これは、主に長期借入金が306,787千円増加した一方、買掛金が443,739千円、短期借入金が300,000千円減少したことによるものです。

##### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は2,941,656千円となり、前連結会計年度末と比較して53,065千円減少いたしました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純損失21,220千円を計上したこと及び配当金の支払い150,200千円によるものです。

#### (2) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、企業の経済活動はもとより個人の活動も含めた社会活動全体の正常化を受け、原材料価格やエネルギーコストの高止まりなどの影響は否めないものの、生活全般のリバウンド需要や訪日客需要の拡大なども顕在化しており、経済全体で見るとその回復基調が持続する状況となっています。

創業より、「ALL HAPPY BY DESIGN」を掲げ、従来にはない新しい空間デザインの提供など、デザインによる社会課題の解決を目指している当社グループでは、プロジェクトを「レギュラープロジェクト(注1)」「プロポーザルプロジェクト(注2)」「リーディングプロジェクト(注3)」の3つに分類し、「レギュラープロジェクト」を収益基盤としつつ、独自組織として設置している「山下泰樹建築デザイン研究所」を中心に「プロポーザルプロジェクト」「リーディングプロジェクト」で新たな事業の形、新たなデザインの価値を自ら創出する取り組みを推進してきました。これらの中では、山下泰樹がデザインを手がけたレギュラープロジェクトの中に位置付けられる兼松東京本社オフィス(東京都千代田区)が2023年8月に第36回日経ニューオフィス賞にてニューオフィス推進賞<経済産業大臣賞>を受賞するとともに、11月に入ってからのこととはなりますがロンドンで開催されたSBID International Design Awards 2023において、2,000㎡以上のオフィスデザイン部門におけるアジアの最優秀賞を受賞しております。

こうした活動をベースとする当社グループが提供するデザインへのニーズは、企業の経済活動の活発化ならびに社会全体の正常化傾向を背景に堅調に推移し、当第3四半期連結累計期間の売上高は、6,084,597千円(前年同期比145.9%)となりました。内訳としては、従来からの主戦場である「オフィス」領域が3,005,153千円(前年同期比110.9%)であるのに対し、「商業施設・都市開発・環境設計・その他」領域が3,079,443千円(前年同期比211.1%)となっており、両領域とも伸長する中でオフィス以外の領域での伸長が大きく、過半を占める構造となっています。

一方、当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費に関しては、前年から大幅増となっているものの、その増加要素については、DAFT about DRAFTのミラノサローネ等大型展示会への出展費用や旧オフィス二重家賃等のオフィス移転関連費用、陣容拡大に伴う人件費増などとなっており、いずれも計画通りの発生であることから、販売費及び一般管理費全体でも計画内運用となっています。ただし、売上高が前年を大幅に上回ったこと、また売上総利益が売上高以上に伸長していることと合わせて、営業利益は52,511千円(前年同期から429,661千円の増加)となりました。ここに、為替差損等による営業外費用が加わり、経常利益は31,908千円(同426,006千円の増加)、オフィス移転に伴う資産除去債務等の損金不算入項目による法人税の増加により、親会社株主に帰属する四半期純利益は21,220千円の損失(同289,519千円の良化)となりました。

用語解説

- (注) 1. 「レギュラープロジェクト」は、クライアントからの依頼により獲得する受注型プロジェクトで、高い評価を得ているオフィスデザイン等、当社グループの業績の基盤を形成しております。
2. 「プロポーザルプロジェクト」は、「レギュラープロジェクト」と「リーディングプロジェクト」の中間に位置し、当社グループが自ら企画・提案し、場合によっては先行投資を行うプロジェクトで、受注型とは異なる収益モデルを実現いたします。
3. 「リーディングプロジェクト」は、大規模な建築コンペティションや設計競技を通して挑戦するプロジェクトで、新たなデザイン領域を開拓し、当社グループの設計技術及びブランド価値を向上させる取り組みです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,041,500	10,041,500	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	10,041,500	10,041,500	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日 (注)	800	10,041,500	106	807,260	106	787,260

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,036,400	100,364	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	10,040,700	-	-
総株主の議決権	-	100,364	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、RSM清和監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,534,440	1,665,101
売掛金及び契約資産	2,179,706	1,632,351
商品	63,431	86,455
原材料及び貯蔵品	74,603	73,670
仕掛品	42,816	241,094
その他	363,416	243,266
<b>流動資産合計</b>	<b>4,258,415</b>	<b>3,941,939</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	601,098	511,562
減価償却累計額	174,452	83,207
建物及び構築物(純額)	426,645	428,354
その他	299,014	361,699
減価償却累計額	108,013	128,978
その他(純額)	191,000	232,720
<b>有形固定資産合計</b>	<b>617,645</b>	<b>661,075</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	210,036	161,566
ソフトウェア	25,025	20,408
ソフトウェア仮勘定	42,108	44,990
<b>無形固定資産合計</b>	<b>277,170</b>	<b>226,964</b>
<b>投資その他の資産</b>		
敷金及び保証金	480,197	338,607
繰延税金資産	37,276	52,612
その他	54,228	59,354
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>571,701</b>	<b>450,575</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,466,517</b>	<b>1,338,615</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,724,932</b>	<b>5,280,555</b>



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,159,181	715,441
短期借入金	550,000	250,000
1年内返済予定の長期借入金	123,336	346,885
未払法人税等	8,988	27,374
賞与引当金	-	44,893
工事損失引当金	-	1,560
完成工事補償引当金	8,000	12,000
その他	597,655	350,907
流動負債合計	2,447,161	1,749,062
固定負債		
長期借入金	283,049	589,836
固定負債合計	283,049	589,836
負債合計	2,730,210	2,338,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	807,061	807,260
資本剰余金	787,061	787,260
利益剰余金	1,373,846	1,302,426
株主資本合計	2,967,968	2,896,947
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	11,848	26,669
その他の包括利益累計額合計	11,848	26,669
新株予約権	14,905	18,040
純資産合計	2,994,722	2,941,656
負債純資産合計	5,724,932	5,280,555

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	4,169,297	6,084,597
売上原価	2,950,857	4,075,390
売上総利益	1,218,439	2,009,207
販売費及び一般管理費	1,595,589	1,956,695
営業利益又は営業損失( )	377,150	52,511
営業外収益		
受取利息	21	13
保険解約返戻金	2,266	2,313
その他	878	2,958
営業外収益合計	3,166	5,286
営業外費用		
支払利息	10,138	10,127
為替差損	5,881	11,509
支払手数料	4,088	4,251
その他	5	-
営業外費用合計	20,113	25,888
経常利益又は経常損失( )	394,097	31,908
特別損失		
固定資産除却損	-	26,653
特別損失合計	-	26,653
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	394,097	5,254
法人税、住民税及び事業税	4,336	41,811
法人税等調整額	87,694	15,336
法人税等合計	83,357	26,475
四半期純損失( )	310,739	21,220
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	310,739	21,220

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
四半期純損失( )	310,739	21,220
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	7,394	14,821
その他の包括利益合計	7,394	14,821
四半期包括利益	303,345	6,399
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	303,345	6,399

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	57,075千円	102,324千円
のれん償却額	48,469千円	48,469千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	50,184	5	2021年12月31日	2022年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	50,200	5	2022年12月31日	2023年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、デザイン事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはデザイン事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービスの対象領域別に分解した情報は下記のとおりであります。

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
オフィス	2,710,553	3,005,153
商業施設・都市開発・環境設計・その他	1,435,480	3,079,443
顧客との契約から生じる収益	4,146,034	6,084,597
その他の収益	23,262	-
外部顧客への売上高	4,169,297	6,084,597

(注)その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失( )	30円95銭	2円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	310,739	21,220
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失( )(千円)	310,739	21,220
普通株式の期中平均株式数(株)	10,038,580	10,040,475
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

株式会社ドラフト  
取締役会 御中

RSM清和監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 仁

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドラフトの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドラフト及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2022年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2022年11月11日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年3月30日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。